

2019年7月1日

消費税率改正に関するお知らせ

日本郵政（株）
日本郵便（株）
（株）ゆうちょ銀行
（株）かんぽ生命保険

2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、現在、弊社とお取引いただいているご契約に関して、お知らせいたします。

① 変更契約について

2019年10月1日以降も引き続き納入（納品）やサービスをご提供いただく内容のご契約につきまして、契約書に記載の8%で算出した消費税額の10%への変更契約は、原則、行わないことといたします。

なお、特に変更契約の締結（変更契約書の取り交わし）をご希望の場合は、当該ご契約の弊社担当部署にご連絡をお願いいたします。

② ご請求について

ご請求につきましては、経過措置対象（2019年10月1日以降の納品又は履行であっても8%のもの）及び軽減税率対象への該当の有無をご確認いただき、契約書に記載された消費税額にかかわらず、適正な税率でご請求くださいますよう、お願いいたします。

（※契約書上は8%の記載であっても、10%が適用される場合は10%にてご請求ください。）